

事業者向け 令和8年度コンプライアンス違反对策セミナー

参加費無料

【2026年10月義務化対応】

企業の命運を分けるハラスメント対策の新常識

～カスハラ・求職者セクハラから、パワハラ・通常セクハラまで完全網羅～

本年10月より、いよいよ本格化する「カスタマーハラスメント(カスハラ)」への対策義務化。さらに近年、盲点となりがちな「求職者へのセクハラ(就活セクハラ)」など、企業が直面するハラスメントのリスクは多様化・複雑化しています。本セミナーでは、最新の法改正や義務化に伴い、企業が今すぐ講じるべき具体的な防衛策を徹底解説。あわせて、今なお相談件数の絶えない「パワハラ」や「セクハラ」といった基本リスクへの適切な初期対応や、風通しの良い組織づくりのポイントも学びます。

「知らなかった」では済まされない時代だからこそ、経営者や人事労務担当者が今知っておくべき実務対応を、事例を交えて分かりやすくお届けします。



日時

令和8年10月15日(木)14:00～15:30

会場

東村山法人会館(東村山市本町1-23-6)
西武新宿駅東村山駅東口から徒歩約10分

(駐車場はございません。公共交通機関を使用してお越しください)

講師

特定社会保険労務士 山田 基樹 先生(山田社労士事務所)

定員

30名(定員になり次第締切とさせていただきます)



【お申込み】

下記にご記入後、ファックス(042-392-3820)に送信していただくか
又は、右記QRコードよりお申込みください。



法人名				業種	
連絡先 E-mail		電話 番号		FAX	
参加者 ご氏名		部署 役職		会員 区分	☐ 法人会会員 ☐ 一般
他参加者 ご氏名	複数名でご参加の場合、参加者のお名前をご記入下さい。				

◎記載いただいた個人情報等は、当該セミナーの連絡・出欠確認用以外に使用することなく厳正に管理します。

ご予約・問い合わせ

電話:042-394-7654、FAX:042-392-3820